

八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議の運営の基本的事項（案）

八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議の審議経過を広く市民に周知するとともに、会議の円滑な進行を図る観点から、当ネットワーク会議の運営に関する基本的な事項を次のとおり定めます。

1. 会議は公開とします。
2. 傍聴者は、会議で発言することはできないこととします。
3. 会議における発言は議事録として記録されます。
4. 議事録は公開します。